

# 民生常任委員会所管事務調査報告書

西宮市議会議長 町田 博喜 様

平成 30 年 12 月 14 日  
(2018 年)

## 民生常任委員会

委員長	田 中 正 剛
副委員長	一 色 風 子
委 員	菅 野 雅 一
〃	佐 藤 みち子
〃	篠 原 正 寛
〃	西 田 いさお
〃	松山 かつのり
〃	よつや 薫
随行職員	菅 由美子

民生常任委員会管内視察について、次のとおり報告いたします。

1 調査先及び調査事項

西宮市PTA協議会  
・男女共同参画について

2 調査日時

平成30年11月13日(火)

3 調査先対応者

西宮市PTA協議会（会長、副会長3名、会計の5名）

4 市執行部参加者等

(市民局)

市民局人権推進部長	保 城 勝 則
市民局男女共同参画課長	森 山 毅
市民局男女共同参画推進課係長	松 井 裕 行

(教育委員会)

教育委員会社会教育部長	上 田 幹
教育委員会社会教育課長	中 島 貴 子

5 用務経過等

午前10時55分頃、総合教育センターに到着。

田中委員長より挨拶及び当該管内視察を実施することとなった経緯を説明した後、西宮市PTA協議会の会長ほか4名から視察項目についてのご意見を披瀝していただき、質疑、意見交換を行った。

(午前11時55分頃視察終了)

6 視察の目的・概要・意見等

○視察の目的

民生常任委員会では、平成30年度の施策研究テーマの1つに、「男女共同参画について」を選定した。市の取り組みの進捗や効果、影響について調査するなかで、男女共同参画の取り組みが地域活動等に及ぼしている影響や、市民への意識の浸透状況について、市民の声として率直なご意見やご見解を伺うことを目的に、懇談会形式の視察・調査を実施した。

調査のお願いをする市民については、普段、主に男女共同参画関連施策に関わっている方

ではなく、男女共同参画とは違う分野で、主に女性が担い手（役員等）となっている団体で活動されている方とした。その中で、西宮市PTA協議会が、今年度の役員が定数割れしており、担い手の確保に苦労している様子が顕著であったことから、男女共同参画社会における課題も見出せるのではないかと考え、当該団体をお願いした。

#### ○西宮市PTA協議会について

##### ア) PTAとは

保護者と教職員が対等な立場で協力し、家庭と学校と地域において、子どもの健全な育成を図ることを目的とした自主自立の「社会教育関係団体」である。

現在、単位PTA（各学校園のPTA）は、80団体（幼稚園18、小学校41、中学校20、特別支援学校1）となっている。

##### イ) PTAの主な活動

- ①保護者への学習機会の提供（講演会やPTA行事など）
- ②学校との連携・協力（行事でのパトロールや教育連携協議会など）
- ③家庭・学校・地域への架け橋（登下校パトロールや集団登校、地域行事への協力や参加など）

##### ウ) 西宮市PTA協議会の役割

園児・児童・生徒の健全育成に努め、西宮市の教育に寄与することを目的とし、単位PTA（各学校園のPTA）並びに関係諸機関・団体との連絡・調整・協調を通して、単位PTAの活動の健全な運営と発展について協議する、としている。

##### エ) 西宮市PTA協議会の構成

西宮市PTA協議会は、西宮市立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校のPTA会員の中から選出した役員（会長1名、副会長5名（幼稚園1・小学校2・中学校1・教職員1）、事務局2名、会計1名、監事3名（うち教職員1含む）、理事（単位PTAより各1名、校種別に教職員より各1名）、代議員（単位PTAより各4名）で構成されている。理事はPTA協議会と単位PTA、また、単位PTA どうしをつなぐパイプ役となり、子供の健全な成長のために共通する課題の解決に努力されている。そのために必要な研修や情報共有、協議などを行い、単位PTAへ報告・活用されている。会員数は、約36000名となっている。

#### ○調査の概要

男女共同参画について、以下の項目に分けて、西宮市PTA協議会の皆様からご意見やお考えを伺った。

1. 男女共同参画の取り組みに対する感想等について
2. PTA活動の現状について（担い手の確保に関する工夫・事例等）
3. PTA活動に誰もが参加できるようになるための社会の仕組みについて

項目1に関しては、3名の方からご意見を披歴して頂き、項目2及び3に関しては、5名全員に意見を披歴していただいた。

その後、議会側の委員より質疑があり、複数の役員より各質疑に対する回答を得た。

○各委員の意見・感想

1. P T A活動における男女共同参画についての意見、感想

(田中 正剛)

P T A活動に参加する父親や家庭の中で協力してくれる父親が増えてきているとのこと、P T A活動においても男女共同参画の取り組みが徐々に浸透してきている様子も伺えた。しかし、単位P T A（各学校園でのP T A）では、約20%のP T Aにおいて男性が会長を務めているものの、男性が会長になると女性の副会長がフォローしているというケースや、父親の単身赴任が多い学校では母親だけで役員を占めているというケースも紹介され、男性が仕事を優先せざるを得ず、女性はそのフォローをしている実態があることも確認できた。

また、「男性と女性」という括り方自体が古いとの指摘があり、個性を生かしてできる範囲で協力すればいいというご意見や、子供のことで何かあれば、仕事よりも子供のことを優先したいという意識があることも確認できた。そもそも、主婦の存在が否定され、女性も就労しないといけないう風潮に、「生きにくさ」を感じている方も多くなかで、男女共同参画社会では、男性も女性も、仕事と子育ての両立や、仕事と子育ての役割分担など、もっと自然に選択できる環境をつくることが重要であることを感じた。

男女共同参画の取り組みを進める上では、これまでは、主に男性が担ってきた分野での女性の参画率の向上に主眼が置かれてきたが、今後は、これまで主に女性が担い手となってきたP T Aのような組織における男性の参画率についても着目する必要があると感じた。

(一色 風子)

男女という差ではなく誰でも参加できる目に見えない形での参加の仕方、参加できる方法もあるが、社会が変わらなければ現状できる人で成り立っているP T A活動に参加できる人も限られたままになってしまう。

(菅野 雅一)

西宮市議会民生常任委員会は平成30年11月13日、神祇官町の西宮市立総合教育センターで西宮市P T A協議会の役員の方々と懇談会を開いた。P T Aの役員の方々は日ごろの活動を通じて西宮の子どもたちの健やかな成長にご尽力くださっており、心から感謝と敬意を示したい。

懇談会を通じて、市P T A協議会の役員、学校ごとの単位P T Aの役員の方々が仕事や家事、育児の忙しい中、懸命に役員としての業務をしていることがよくわかった。役員業務の負担は大きく、正社員としての勤務者やシングルマザー・シングルファザー、男性には役員となり手が少ない状況だった。

(佐藤 みち子)

西宮市P T A協議会の役員さん5人は全員が女性だった。また、本来なら定数が8人とのことだが今年度は5人とのことだった。みなさん、自分の意見を持っておられてとてもしっかりしている印象だった。

話を聞いて感じたことは、P T A活動に実際に参加しているのは母親が多いが、今の父親は育児やP T A活動に全く無関心ではなく、家庭では育児やP T A活動を側面から支えている様子が伝わってきた。若いお父さんは昔とは違って子育てに積極的に関わっていることがわかった。育児は女性の役割という固定観念が薄れてきている。

私もかつて小中学校でP T A役員を経験したことがあるが、仕事との兼ね合いが難しく一緒に役員をした人に助けをもらうことが多かった。P T Aの役員になれば大変だと言うイメージが先行して担い手がいないと言うのは今も昔も変わりがないと感じた。また、P T Aと言うのは子どもを真ん中にして親と教師が子どものためにより良い環境を作っていくことにある。子どもにとって何が良いのかつねに教師と保護者が議論でき意見交換ができる場であってほしいし、時には自治体や国に対して要求を出すことも必要だと思う。

P T Aは昼間の活動が主である。働いていると休みが取りにくい。子どもはあつという間に大きくなってしまい、向き合う時間は限られている。働かされ方を見直し父親も母親もこういった活動に参加できるように変えていくことが必要。

(篠原 正寛)

もともとここに女性差別などが内包されているなどとは考えていないので、小職は現在の学校現場における、議論や同意・合意を得ない「性差絶滅運動」を保護者としてどう捉えているのかに興味があった。

少しのやり取りで全容は不明だが、このような方向性について知らない、あるいは協議されていないと感じる反応が多く、やはり結果がどうなるであれ、教委、学校、教師、保護者、一般社会を含めた慎重な協議が必要であると感じた。

(西田 いさお)

P T A会議の時間帯に問題があると思う。P T A会議は、ウィークディの午前中に設定されており、有職者は会議への参加が困難である。(土日の行事には男性の参加者は増加傾向にあると思う。)

男性は地域との繋がりが少なく役員として活動に馴染めないなどと思われる。(これはP T Aに限らず、地域の各種組織の役員も同様である。)

(松山 かつのり)

育児についての父親の参加については、確実に増えていると実感されていたが、それがP T A活動参加につながっていない現状がある。

その主な理由は、仕事で日中の活動ができないからであるが、女性は、パートなどで時間が作りやすいといった理由で、必然的にP T A活動は母親の役割といった風潮がある。現在、女性の活躍が叫ばれて久しく、男女共同参画社会の重要性がクローズアップされている。

今回視察して学んだことは、(P T A活動においては)別段男女共同参画と言って身構える必要はなく、お互いができることを自然とできる環境が大事であること、またその姿を子供に見せることで、子どもの人格形成に活かすことができる。反対に押し付けになると長続きはせず、他者を責めることにつながり、最終的には組織の不要論につながりかねない。

今回はPTA活動から男女共同参画を学びましたが、子どもが主体性を持てるように、大人が主体性をもってことに当たること、また支え合う姿勢を見せることで、大人も子供も意識せずとも自然と男女共同参画といった考えが身につくのではないかと思う。

西宮市においても男女共同参画は大事な施策です。子どもの育ちの中に男女共同参画の重要性を学ぶ機会を考慮していただきたい。

(よつや 薫)

それぞれのご家庭において、それぞれの参画の仕方があるのだと感じた。言葉の意味としての「男女共同参画」は議員(委員)の側も市民の皆さんもあいまいさが残っているとも感じた。

## 2. PTA活動における担い手の確保に関する工夫や事例についての意見、感想

(田中 正剛)

各単位PTAによって、課題は千差万別であり、工夫の仕方も様々であることから、一律に考えて意見を披歴することは困難であるようだ。そうした前提の下で、比較的多くの事例があるものとして、ポイント制やPTA役員を担った後の永久辞退を制度として導入しているケースが多いとの紹介があった。また、単位PTAの役員選出については、本来は子供のための活動であることから率先して手が上がるべきところを、抽選で行われているケースが多いとのことだった。

このたびの視察を経て、現在は、対象が乳児期となっている育児休業の取得時期を、男性女性にかかわらず、小・中学生の子育て中にまで拡大することを検討するべきではないかと考えるに至った。現状でも、個人で努力して時間を作り活動に参画しているとは思いますが、個人の努力に委ねるにはいずれ限界に達することが懸念される。特に、PTA活動が、幼児期以降の子どもの育ちにとって重要であり欠かせない活動であることが理解され、特に役員を担っている期間の育児休業取得制度があれば、活動に参画する方が増えることも期待される。こうした環境づくりには、企業や職場の協力が不可欠である。男女共同参画の制度や取り組みは、広域での取り組みが必要であり、主に国が実施するものが多くなっているが、先行的に文教住宅都市西宮の特徴的な取り組みとして、市内企業における人材確保の取り組みと連携した「学童期及び青年期の育休制度」が導入できないか、さらに調査を進めたいと思う。

(一色 風子)

任意団体となっているPTA活動が同等の責任を負うということから義務感に変わり参加することにハードルがあるように感じる。丁寧な説明や知ってもらうためのコミュニケーションをとるといふことの大切さは地域でのなり手不足と共通した認識ではないかと感じた。

(篠原 正寛)

PTAに限らず、多くの組織、団体で担い手不足が指摘されている。同世代多くの社会人の根底にある共通理解としての公共心が遡減していること、またがんばっても報われない、

むしろ損をすると言う風潮が広がっていることを嘆きたい。結局活動や責任を分散し、楽に  
すると言う対処療法しかないのだが、やる前のバイアスと引き受けてみてからの見方がま  
ったく変わったと言う話しに一筋の光明があるようにも見える。

(西田 いさお)

(1)を改善し、有職者が参加し易い環境をつくることが、担い手の発掘に繋がるのでは  
ないかと思う。

コミュニケーションが取れないため、組織に馴染めない保護者の取り込みを工夫する必  
要があると思う。

(よつや 薫)

さまざまな苦勞がある中での活動を担っていくことの困難を改めて感じることができ  
た。

### 3. その他

(田中 正剛)

男女共同参画社会の進展により、女性の就労が進み、昼間のボランティア活動の担い手の  
確保が困難になっているのではないかとの推測のもと、今回の調査先を選定した。確かに、  
単位PTAやPTA協議会の役員を選出には、苦勞されている様子が伺えたが、PTAの役  
員等が倦厭される風潮は、実際には、PTA活動の意義や役割に関する説明が不足し、保護  
者に理解してもらえていないことに原因があるとの見解が複数の方から挙げた。今回は、  
PTAについては本市議会では所管委員会は教育子ども常任委員会であることから、PT  
A活動そのものの課題については控えていただいたが、PTA活動について多くの課題を  
感じられている様子も垣間見られた。議会では、PTAの課題について、憶測や口コミで判  
断している傾向もあることから、所管の常任委員会で定期的にこうした調査を実施する機  
会を設ける有効性も実感した。

(篠原 正寛)

こうして様々な団体と議会や議員が直接話すこと、しかも緊張感が高い一度限りではな  
く、顔見知りになるほど様々な現状や想い、悩みについて話せるほどの回数を設けることは  
双方にとって、延いては市政にとってたいへん有意義なのではないかを感じる次第である。

### 7 最後に

このたび調査にご協力いただいた西宮市PTA協議会の皆様、そして、お世話して頂いた  
教育委員会職員をはじめとする関係者に対し、この場を借りて御礼申し上げ、報告とする。

管内視察（PTA協議会）

